

# 燃やせるごみの出し方

1週間に2回

## 出し方 当日の朝7時30分までに出してください。

- 透明・半透明の45ℓ以下の排出袋に入れて出してください。  
また新聞等で袋を覆わないでください。  
中の見えないものや分別ができていないものは収集できません。
- 目安として、1世帯につき1～2袋程度をお願いします。
- 袋が破れないよう、片手で持てる程度の重さをお願いします。
- 串など鋭利なものは新聞紙等で包むなど安全措置をして、品物名を書いてください。
- ガラス・プラスチック・金属等を入れないでください。



## 注意点

<p>生ごみ</p>	<p>燃やせるごみには約半分もの水分が含まれています。 水気をよく切ってください。水分をよく切ることで、生ごみの悪臭や腐敗防止に役立ちます。</p>
<p>雑がみ類</p>	<p>資源の有効活用のため資源(古紙類)回収(P. 10参照)へ出してください。</p>
<p>紙おむつ</p>	<p>汚物は取り除いて出してください。</p>
<p>靴(はきもの類)・かばん</p>	<p>かばんを出す際、中には何も入れずに出してください。 靴(はきもの類:スリッパ、長靴、サンダル等)・かばんを出す場合、他の燃やせるごみと合わせて1世帯2袋(はきもの・かばんのみで1袋)までをお願いします。 ※スーツケース・キャリーバッグ・ランドセルは、大型ごみで出してください。</p>
<p>落ち葉・雑草</p>	<p>家庭から排出される落ち葉・雑草は、落ち葉・雑草のみでも収集します。袋の数は、他の燃やせるごみと合わせて、1世帯につき1回2袋までをお願いします。雑草は、できるだけ土を取り除いて出してください。剪定した枝木は、大型ごみで出すか、持込してください。</p>
<p>発泡スチロール・シュレッダーごみ(紙)</p>	<p>発泡スチロール(プラマークの付いているものも含む)・シュレッダーごみ(紙)のみでも収集します。袋の数は、他の燃やせるごみと合わせて、1世帯につき1回2袋までをお願いいたします。 シュレッダーごみは、飛散防止のため水で湿らせてください。</p>
<p>食用油(固めた物)</p>	<p>油は布等に染み込ませるか固めて出してください。 ※油(食用)の容器(プラスチック製【プラマーク有】)は燃やせるごみへ出してください。</p>
<p>ホース</p>	<p>ホース等の長いものは、50cm以下に切って5本まで6本以上出す場合は、大型ごみで出してください。 大型ごみで出す場合は切る必要はありません。 ただし、束ねて数カ所ひも等で縛って申し込んでください。</p>
<p>その他</p>	<p>使い捨てライターは、使い切って出してください。カセットテープ・ビデオテープ(ケースを含む)は5本まで6本以上出す場合は、大型ごみで出してください。</p>



## 生ごみ処理機器の購入助成

家庭から排出される生ごみの減量・堆肥化の推進を図るため、市民の皆さまが生ごみ処理機器を設置する場合に、購入費の一部を助成しています。ぜひご利用ください。  
(詳しくは廃棄物対策課 71-3001 まで)



# 燃やせないごみの出し方

2週間に1回

## 出し方 当日の朝7時30分までに出してください。

- 透明・半透明の45ℓ以下の排出袋に入れて出してください。  
また新聞等で袋を覆わないでください。
- 袋に入っていないものや分別ができていないもの、中の見えないものは収集できません。
- 1世帯につき1袋程度をお願いします。
- 袋が破れず片手で持てる5キロ未満の重さをお願いします。
- 鋭利なものは新聞紙等で包むなど安全措置をして、品物名を書いてください。
- 袋に入らないものは大型ごみで出してください。袋に入っても重量物や袋の口がしばれないものは、大型ごみで出してください。



量・大きさに関わらず、  
大型ごみになるものもあります。  
(例)鉄アレイ、電子レンジ等



燃やせないごみでも、  
45ℓの袋に入らない場合や、  
重すぎる時は、  
大型ごみになるのね!!



## 種類

45ℓの袋に入る金属製品、プラスチック製品、陶器、ガラス類の不燃性のごみ

### 主なもの



## 注意点

### 傘・ほうきなど

傘など、柄の部分の長い物等については、45ℓの袋からはみ出しても「燃やせないごみ」として出せます。  
(長さ1.2mまで)



### 刃物・ガラス破片など

包丁やハサミ等の刃物、ガラスや陶器の破片などの鋭利なものは、新聞紙や古布に包む等安全措置をし、品物名を書いてください。



### 使用済小型家電

市内各所に使用済小型家電の回収ボックスを設置しております。できるかぎりボックスをご利用ください。(P. 18 を参照してください)



### 電球

白熱電球、LED電球、グロー球(点灯管)等  
新聞紙や古布に包む等、安全措置をして「電球」と書いてください。



### スプレー缶など

- 身体用以外のもの (殺虫スプレーや塗装用スプレー缶 など)
- 身体用のうち、ムース缶  
※以下のスプレー缶は再生資源として出してください。
  - ヘアスプレー缶、制汗スプレー等の身体用のスプレー缶(ムース缶除く)
  - カセットボンベ(カートリッジ式)
- ※缶の中身(液体・ガス等)は使い切って、数箇所穴をあけてください。

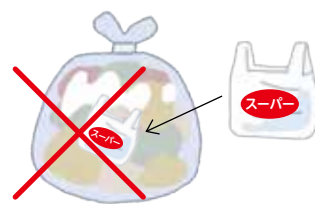


# プラスチック製容器包装の出し方

1週間に1回

## 出し方 当日の朝7時30分までに出してください。

- 透明・半透明の45ℓ以下の排出袋に入れて出してください。
- 1世帯につき1～2袋程度をお願いします。
- レジ袋等に入れた「プラスチック製容器包装」をさらに大きな袋にまとめて入れるなど、**袋を二重にしないでください。**
- 右側に掲載している写真のような出し方もしないでください。  
必ず袋を独立させて出してください。  
(二重袋やごみ袋同士を結びつけることは、リサイクルの妨げになります。  
ご注意ください。)



## 種類

「プラマーク(プラスチック製容器包装識別マーク)」が付いている容器包装が対象です。

プラスチック製容器包装とは

右の識別マークのついた商品を入れるプラスチック製の容器や包んだ包装資材のことです。

※一部例外もあります。



### 袋・フィルム類



レジ袋



菓子の袋

### パック類



たまごパック



レトルトパック

### ボトル類



シャンプー容器



洗剤容器

### チューブ類



### キャップ、ふた



### ラベル



ペットボトルラベル等

### カップ・トレイ類



納豆容器

カップ麺容器

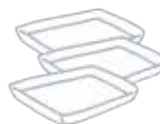
### その他



気泡緩衝材  
通称「プチプチ」

※発泡スチロールは除きます。  
(「燃やせるごみ」で出してください。)

食品トレイはできるだけ  
スーパー等の店頭回収を  
ご利用ください。



食品トレイ



薬の錠剤シート

## 注意点

- 中身を使い切り、汚れ等が付着している場合、洗ったり、ゆすいだり、ふき取ったりして**汚れを落としてください。**  
多少のぬめり気が残っても、プラスチック製容器包装で出してください。
- 油の入ったボトルは使い切って「燃やせるごみ」で出してください。(P.2参照)**
- 使い切れない場合でも、必ず中身を出してください。
- 魚や肉のトレイは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。

# 再生資源の出し方

月1回程度

## 種類

- ・ 空き缶(飲料用、食料用、身体用スプレー缶〔ムース缶は除く〕、カセットボンベ等)
- ・ 空きびん(飲料用、食料用〔油の容器は除く〕、化粧品用に限り)
- ・ ペットボトル(ペットボトル識別マーク ♻ がついているものに限る)
- ・ 紙パック(500ml以上で裏地が白のものに限る)

## 空きびん(飲料用、食料用〔油の容器は除く〕、化粧品用に限り)

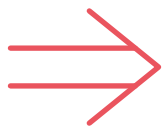
(注) びんの色が混同しないよう分別してください。

びんは立てないで必ず倒してコンテナに入れてください。

コンテナに入れるびんの量は6割程度にしてください。

びんの中は水で必ずゆすいでください。

### 無色



※市が配布した  
コンテナに  
入れてください



### 茶色

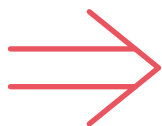


※市が配布した  
コンテナに  
入れてください



### その他の色

※一見して茶色でも、光に透かして見ると緑かかっているものについては、「その他の色」扱いとなります。

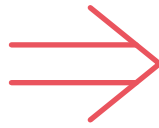


※市が配布した  
コンテナに  
入れてください



## 空き缶(飲料用・食料用〔油の容器は除く〕)

(注) つぶさないで出してください。  
一枚の網袋に入れる量は袋口が閉じる程度にしてください。  
缶及び網袋に異物を入れないでください。



※市が配布した  
網袋に  
入れてください

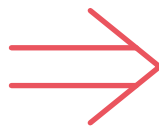


## ペットボトル(ペットボトル識別マークがついているもの)

(注) つぶさないで出してください。  
一枚の網袋に入れる量は袋口が閉じる程度にしてください。  
ペットボトル及び網袋に異物を入れないでください。



ペットボトル  
識別マーク

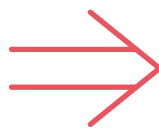


※市が配布した  
網袋に  
入れてください



## 紙パック(開いて乾かしてください。)

紙パック専用コンテナに入れてください。



※紙パックを開き、  
市が配布した  
コンテナに  
入れてください



※500ml未満又は内側が銀・茶色の紙パックは「燃やせるごみ」へ出してください。  
※プラスチックのキャップ・注ぎ口が付いている紙パックはプラスチックの部分を切り取り紙パックの部分のみ出してください。  
切り取ったプラスチックの部分は「プラスチック製容器包装」へ出してください。

## 出し方・注意点 当日の朝8時30分までにお願いします。

- ・コンテナ、網袋については下の写真のように設置してください。
- ※コンテナ、網袋は収集日の前日(土・日曜日は除く)に配布します。



- ・身体用やカセットボンベ以外のスプレー缶、飲料用・食料用(油の容器は除く)以外の缶やびんは燃やせないごみ又は大型ごみに出してください。
- ・割れたびんは再生資源で出してください。
- ・ガラスコップ等の食器類やガラス、水槽等は出せません。
- ・スプレー缶は、**中身を使い切ってから必ず穴を開けてください。**
- ・ペットボトルはペットボトル識別マークのついているもののみが対象です。
- ・ペットボトルのラベルとキャップは外してプラスチック製容器包装で出してください。
- ・**市が配布した、コンテナ・網袋以外のビニール袋等に入れて出さないでください。**
- ・びんやペットボトルの**中身が残ったまま出さないでください。**
- ・洗剤や芳香剤の容器はプラスチック製容器包装、料理油の入った容器は燃やせるごみに出してください。
- ・紙パックは開いて乾かしてください。

## 分別ルールを守り、正しく出していただきますようお願いします。

### 割れたガラスの排出



※割れたガラスの破片は新聞紙で覆う等安全措置をして、「ガラス破片」と書き、燃やせないごみへ出してください。



### 分別が不十分な例



※このように分別できていない状態では収集できません。「空きびん」は、色別に分けて出してください。コップ、プラスチック製容器包装(プラマークのあるもの)等も適切に分別してください。

### 内側が銀・茶色の紙パック



※500ml未満又は内側が銀・茶色の紙パックは燃やせるごみへ出してください。紙パックとして出せるものは、500ml以上で裏地が白のものに限ります。

# 大型ごみの出し方

2ヶ月に1回／電話・インターネット申込

## 申込み

### 電話

市直営収集区域

0742-71-9011 月～金曜日(祝日可)8:00～15:00

(株)奈良市清美公社収集区域(ページの一番下の欄参照)

0742-33-8782 月～金曜日(祝日可)8:30～17:00

※祝日の場合は8:30～16:00



## インターネット受付

市全域が対象

奈良市HPトップから「大型ごみインターネット受付」で検索または右の二次元バーコード

受付日時：24時間受付 大型ごみ(有害ごみ)・持込ごみ



## インターネット受付時の注意点

- ・申込み可能な方は1年以内に大型ごみの収集を依頼された方 ※令和5年4月より2年以内に延長  
電話混雑緩和のためインターネット申込みが可能な方は積極的なご利用をお願いします。
- ・申込み内容の追加・変更は、収集日の4日前(土日、年末年始を除く)の午後3時までご自身で行っていただけます。
- ・受付の取消は、電話のみとなります。収集日の2日前(土日、年末年始を除く)までに「奈良市ごみインターネット受付相談窓口(0742-71-9202)」に電話でご連絡ください。
- ・(株)奈良市清美公社収集区域のうち都祁・月ヶ瀬地域、鶴舞団地にお住まいの方は、申込みの前に排出場所のステーション番号を確認し必ず入力してください。
- ・申込みにはメールアドレスの登録が必要です。申込み画面専用URLを、登録したメールアドレスに送信します。お知らせメールの発信元は<noreply@ogomi-nara.jp>です。ドメイン等で受信拒否設定されている場合は解除してください。(設定については、お使いのプロバイダなどのメールアドレス提供事業者にお問い合わせください。)

## 出し方・注意点

- ・2ヶ月に1回6点まで専用の電話番号またはインターネットで申込みをしてください。
- ・申込みはごみの発生場所にお住まいの方が行ってください。原則代理申込みはできません。(世帯主名で1つの電話番号でのみ申込みができます。)
- ・当日の朝、7時30分までに出してください。  
排出時には全てのものに、「不用品」と「名前」の貼紙をつけてください。(P.9図1参照)
- ・申込み内容に関する連絡は、収集日の2日前(土日、年末年始を除く)の午後3時までとします。  
電話混雑緩和のため追加・変更が無いようにしてください。(12月の追加・変更はできません。)
- ・電話申込みの受付は、土・日・年末年始(12月29日から1月3日まで)は行っておりません。
- ・大型ごみの収集は現在、主としてお住まいの住宅で生活を営む上で不用になったものを収集するものです。  
空き家等への収集依頼はお受けできませんので、注意してください。
- ・電話申込みの際に収集日、収集場所、注意点をお知らせします。  
※収集場所について、市内には狭い道路や袋小路等、収集車が安全に進入及び転回等が出来ず、ご自宅前まで行けない場合があります。その際、収集が行える場所までごみを出していただく必要があります。  
ご理解とご協力の程よろしくをお願いします。
- ・もしも電話が中断された場合は、受付が完了できませんので、注意してください。
- ・引越しに伴って発生するごみは市では収集できません。直接、環境清美センターへ持込むか(要電話予約)、奈良市の許可を持った一般廃棄物収集運搬業許可業者(P.12参照)に処理(有料)を依頼してください。

## (株)奈良市清美公社が大型ごみ・有害ごみを収集している区域

東部地域、月ヶ瀬地域、都祁地域、県営売間団地、西大寺近鉄ビル住宅、中登美ヶ丘3・4丁目、ローレルスクエア学園前、登美ヶ丘、登美ヶ丘東館

【都市再生機構(UR)】桂木・紀寺・西大寺・西大寺駅前・西大寺駅前第2・学園前・鶴舞・中登美(B～F棟)・富雄・平城第1・平城第2

- ・材質・形状によっては、収集ができないものがあります。また、場合により、解体をして頂く必要があります。
- ・畳は1畳を4等分以上に切ってください。(図2参照)
- ・ホースとホースリールは、分別して出してください。(図3参照)
- ・じゅうたん(カーペット)は1m×1m以下に切るか畳んでしぼってください。(図4参照)
- ・鏡や食器棚など、ガラス部分がある場合は収集時の飛散防止のため安全措置をしてください。(図5参照)

図1 大型ごみの貼紙

出されるもの全てに不用品・名前(苗字)の貼紙をしてください。



図2 畳

畳は1畳を4等分以上に切ってください。  
※事業系一般廃棄物については別途基準があります。

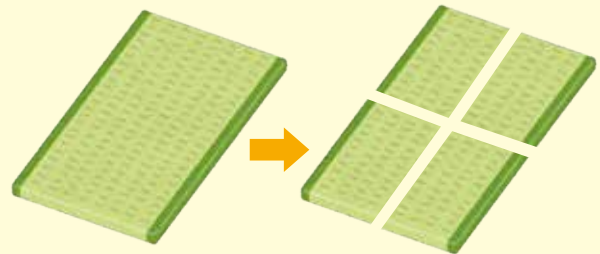


図3 ホースとホースリール

ホースとホースリールは必ず分別して出してください。

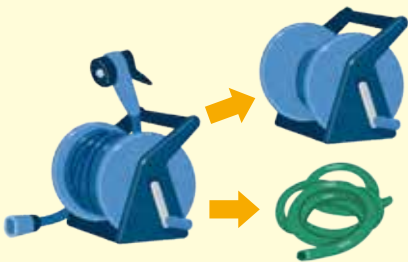


図4 じゅうたん(カーペット)

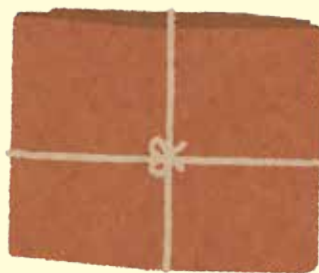


図5 鏡や食器棚など、ガラス部分があるごみ

ガムテープなどで安全措置をしてください。



## 有害ごみの出し方

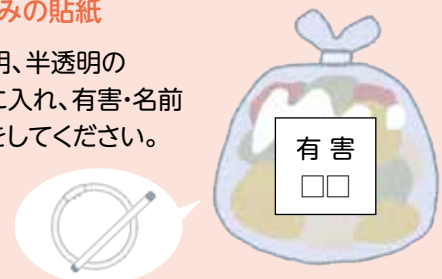
### 種類

水銀を含むもの(乾電池、蛍光灯、水銀体温計等)



図6 有害ごみの貼紙

有害ごみは透明、半透明の45ℓ以下の袋に入れ、有害・名前(苗字)の貼紙をしてください。



### 出し方

- ・大型ごみで申込んでください。(大型ごみの1回6点までという条件には含まれません。)
- ・袋に入れて「有害」と「名前」の貼紙をしてください。(図6参照)
- ・電池・蛍光灯等は出来る限り販売店等の回収を利用してください。
- ・有害ごみは奈良市環境清美センターへ持込むこともできます。(P.13参照)  
(事前申込みが必要です。)
- ・ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池は、公共施設の回収ボックスを利用するか、販売店へ相談してください。(P.17参照)



# 資源(古紙類)回収について



- ・衣類、紙類(新聞紙、ダンボール、雑誌)等は資源の有効活用という観点からも、資源回収へ出していただきますようお願いいたします。
- ・地域の集団資源回収または資源回収業者へ出してください。例えば地域(町内会や自治会、子供会、老人会)等で資源回収業者と契約されている場合は、そちらに出してください。  
または、スーパー等の古紙回収ボックス・ドライブスルー型の古紙回収所をご利用いただくか、古紙回収業者を奈良市ホームページ等から探してください。  
(奈良市ホームページに古紙回収協力業者と古紙回収場所の一覧を掲載しています。参考にしてください。)
- ・雑がみも出来る限り資源回収へ出してください。

## 雑がみとは?

「新聞」「雑誌」「ダンボール」「飲料用紙パック」以外のリサイクルできる紙類のことで、投込みチラシ・パンフレット・紙袋・紙箱(おかし箱など)・コピー用紙・包装紙・封筒(粘着物をとる)など紙全般を指します。(ホッチキスはついたままでも出せます。)

### 何気なく捨てている雑がみも、分別すれば資源に!

※混入されて困るもの(禁忌品)もあります。  
古紙回収業者などにご確認ください。



回収場所一覧



回収業者一覧

## 禁忌品とは?

- ・アイロンプリント紙・複写用紙(カーボン紙・ノーカーボン紙・宅配便の伝票等)
- ・臭いのついた紙(石けんの個別包装紙、洗剤や線香の紙箱等)
- ・圧着はがき(親展はがき等)
- ・防水加工紙(紙コップ、紙皿、紙製の食品容器等)
- ・感熱紙(ファックス用紙、レシート) 等

※禁忌品は燃やせるごみへ出してください。



雑がみチラシ



本も資源!  
不用になった  
ものは  
資源回収へ

しまろくん  
©奈良市観光協会